

	(1)評価指標と進捗管理指標でモニタリングを実施する方向でよいか	(2)評価指標、進捗管理指標、目標値の設定が適切か	(3)評価指標を令和9年度に決定することでもいいか	対応(案)
須永会長		<p>①「市民の実感」は大事だが、提案されたアンケート項目に基づく結果が市民の方針に対する満足度を完全に評価できるとは個人的には考えていない。周辺環境の影響を大きく受けるのでMPそのものの評価を適切に表現できるのかどうか懸念がある。例えば市で不祥事があったとたんに全ての指標が下がりそう。あいまいな空気感の評価となる恐れのある指標をメインの評価指標とすることについては懸念がある。アンケートに基づく指標の存在は否定しないが、データで把握できる部分より優先される指標とは、個人的には考えていない。</p> <p>②進捗管理指標は都市計画に直接関係する指標と都市計画の周辺の指標が混在しており、総合計画との差別化がなされていない。小売事業者売場面積や企業誘致件数は都市計画の周辺領域の取組が都市計画に影響を与える施策に関する指標であり、周辺領域の指標を評価指標としてセットすることは個人的には賛同できない。</p>		<p>(2) ①客観的指標(市民の満足度)と進捗管理指標の両輪で評価する方向に見直した。 ②都市計画の周辺領域とならない指標に見直した。</p>
田辺委員		<p>取組の進捗や効果をデータで把握する指標として、提案の「進捗管理指標」は都市マス上の管理指標となるが、その他「実施計画上の成果指標」の存在を別途どこかで記載し、定期的なモニタリングを行う上でデータとして足りない部分を補うことを明記する。 実施計画上の成果指標の記載に関しては、現時点でも不足しているものもあると思っているが、最低限、統計あさかに載るものを記載する等、表現を工夫して掲載する。</p>		<p>(2)「実施計画上の成果指標」の存在と定期的なモニタリングを行う上でそれらを活用して足りない部分を補う旨を計画に掲載する。</p>
寺川委員	<p>・評価指標と進捗管理指標についてモニタリングを実施する方向でよいか。⇒賛成 市民へのモニタリングとてよい取り組みと感じます。</p>	<p>・評価指標、進捗管理指標、進捗管理指標の目標値の設定が適切か。⇒進捗管理指標の目標値の設定がいまいち理解できない。(前回欠席しているので、お話の内容が理解不足です。申し訳ございません)</p>	<p>・評価指標は令和8年度に数値がでるので、現況値・目標値ともに記載できないことについて了承いただけるか。⇒いたしかたないかと思うが、かわるものを出せないか。(こちらも前回欠席のため、うまくお伝えできないまたは、論点がずれているかと存じます)</p>	<p>(2)指標及び目標値を設定しなおした。また数値だけでなく、20年後の目標(増加や減少)を設定することで、わかりやすい目標設定とした。</p> <p>(3)現時点で、現況値や目標値を記載できないかわりに、進捗管理指標は具体的な数値を設定しており、これらを中心に取組を管理していきたいと考えている。また、市民の満足度について、令和8年度早々(担当部署と調整中)にアンケート調査を実施することで、R8年度の評価もできるよう見直すこととした。ただし、計画に現況値を記載するためには、都市マス策定をアンケート調査の分析後とずれこむこととなるため、現況値は記載せずに、目標として、「現況から増加」のみ記載することでご了承いただきたいと考えている。</p>
大貫委員	<p>02の部分について、細かく内容を確認する時間が無かったので、他の委員の方の意見に一任します。</p>	<p>02の部分について、細かく内容を確認する時間が無かったので、他の委員の方の意見に一任します。評価指標としての考え方として参考まで、以下の様に私は考えます(経験してきました)長期にわたる計画に関しては、ロードマップを作り、今回の都市マスであれば20年なので、5年ごとに、最初の5年はどういったことを重点的に行い何を達成する、その次の5年はどういったことを重点的に行い何を達成すると、目標とするものを20年通して同じではなく、5年ごとに設定してベンチマークを置くのが、市民もわかりやすく管理しやすいと思います。おそらく、今回の都市マス制定直後は、それに基づき具体的な計画を作っていく期間が必要だと思います。現在進行中のものはともかく、それ以外のアクションが行われ結果が出るには6年後以降の時期になるかもしれません。特に市民の主観で評価してもらうには、漠然とではなく、最初の5年はこちらまで達成する目標に対し、どうだったのかが評価しやすいかと...そんなことが出来るのか全く考えていない意見ですが、既に盛り込まれている様でしたらすみません。</p>	<p>02の部分について、細かく内容を確認する時間が無かったので、他の委員の方の意見に一任します。</p>	<p>(2)具体的なベンチマークを計画上に設定はしていないが、5年ごとに必要な取り組みに関する指標が設定できるよう構成を見直した。</p>

<p>鈴木委員</p>	<p>○</p>	<p>→評価指標: ・5つのテーマとも「市民の割合」となっており、そこは賛同します。 その判断に市政モニターアンケートを用いるわけですが、100%回収=全市民数にならないことは自明です。その上でアンケートに答えていない人の意思をどの様に救い上げるかまで考える必要は無いでしょうか？日々の市政のなかで上がってくる市民からの意見/不満なども分析することで取りこぼしを減らせたいと思います。 ・また「安全・安心」の評価指標について気になりました。 「日常生活の中で災害が発生しても被害を最小限にとどめ、素早く確実に復旧できる～」の前振りに対して防災は判りますが、防犯が繋がります。防犯につながる前振りも記載していただきたいです。 →進捗管理指標: ・「安全・安心」の進捗管理指標が刑法犯認知件数となっていますが、これは結論を急ぎすぎていると思います。都市計画の観点では、交通事故削減につながる内容として事故発生数ではなく道路整備率を指標にしているのと同様に、防犯に関してはマスタープラン素案の31頁で展開している「取組の柱⑧⑨」の主な取り組みが評価指標にあたると思います。 →進捗管理指標の目標値: ・計画されている絶対値を記すのは、ちょっと違うと思います。 1例として「にぎわい・活力」における歩道の整備延長が歩道の長さで記されています。これは、市内全道路における整備率で管理すべき内容だと思います。 今のままですと、「R12には81172mまで整備できました。計画通りですので達成率100%です」となっていますが、「市民が求めているのは歩きにくい道が無いこと」ですので、ありたき姿にむけた数値としていただきたいです。 ・実務との関連を考えれば、計画値100%達成が、ありたき姿の何%に相当するかを示すのも良いのではないのでしょうか？ 計画値100%がこの程度なのかとの議論も沸くかもしれませんが、必要なことだと思います。 ・その割には「私らしい暮らし」における「これからも朝霞に住み続けたいと思う人の割合」だけはR6現状値=81.7%、R12目標値=100%と、ここだけ理想全開の記述なのも違和感があります。そもそもですが、この項目は進捗管理指標=評価指標になっています。</p>	<p>→ マスタープランの発行時期を明確にしてください。 改定マスタープランはR8年度に発行するものと理解しておりました。 数値が記載できるまで発行を遅らせるのであれば進め方として了承します。 当初計画通りに発行するのであれば、了承しかねます。 数値が出ないという事は評価基準が無いと言う事になります。 数値が決まるまでマスタープランの発行を遅らせるのであれば了承しますが、R9年度の検討で、最悪、評価そのものが出来ないかもしれない可能性を持つ文面には現時点で賛同しかねます。</p>	<p>(2) (評価指標) ・日々の市民からの意見等については、モニタリングの中で、担当課の所管として評価を補完することで考えている。また、都市マスに関する市民への説明の場を設ける想定なので、その中でも意見を吸い上げるようにしたい。 ・指標は、テーマごとに設定した「方針」を引用しており、これまでの議論の中で決めたものなので変更は難しいと考えている。 (進捗管理指標) ・ご指摘のとおり刑法犯認知件数はすぐに成果がでる指標ではないため、将来目標指標とし、進捗管理指標を見直した。 (進捗管理指標の目標値) ・進捗管理指標としては、計画通り進めることも重要であることから、計画値を設定することについてご承いただきたい。一方で、市民が求める姿を目標として設定することも重要であることから、新たに、ありたき姿を想定した「将来目標指標」を設定した。また、進捗管理指標を実現していくことが、将来目標につながるかと考えている。 (3)進捗管理指標については具体的な数値を設定しており、これらを中心に評価を行うことを考えている。あわせて、市民の満足度についても、令和8年度早々にアンケート調査を実施することで、R8年度の評価もできるよう見直すこととした。 ただし、計画に現況値を記載するためには、都市マス策定をアンケート調査の分析後とずれこむこととなるため、現況値は記載せずに、目標として、「現況から増加」のみ記載することでご承いただきたいと考えている。 なお、事務局としては令和7年度末(令和8年3月)の発行を目指し、これまで進めてきたが、指標の設定に関する本日の議論を踏まえ、必要に応じR8年度内にずれこむ等柔軟なスケジュールに見直す。</p>
<p>葦原委員</p>		<p>・R12目標の数値化は必要でしょうか。 ・悪い意味ではなく設定理由は根拠も説得力も乏しく、数値目標を作るために達成できそうな希望的数字を並べただけという感がぬぐえません。R6現状値の出典は不確かですが、「現状値から改善することを目標とする」ではだめでしょうか。 ・今後 市政モニターアンケート等で改善改善を定期的に把握し、改善項目に対して、追加施策を策定して計画をフォローすることが重要でそれを明記してはと思います。 ・その遂行には数値目標の有無は関係なく、目標の数値化は必須ではないと思います。 ・それに伴い、P3下3行も、「～「方針に基づく基本的な考え方」ごとに設定しており、過去のモニタリングの管理指標を踏襲してインディケータとして、R6現状値より継続的に改善していくことを目標とします。」などの表記でいいのではないかと思います。</p>		<p>(2)進捗を管理するため、具体的な数値も必要と考えている。一方で、達成できそうな数値としてではなく、目指すべき姿として、「将来目標指標」を設定することとした。この設定に当たっては、いただいたご意見を参考に、現状より改善するような表記とした。</p>

■各テーマの方針に対するイメージイラスト

1 テーマ「安全・安心」

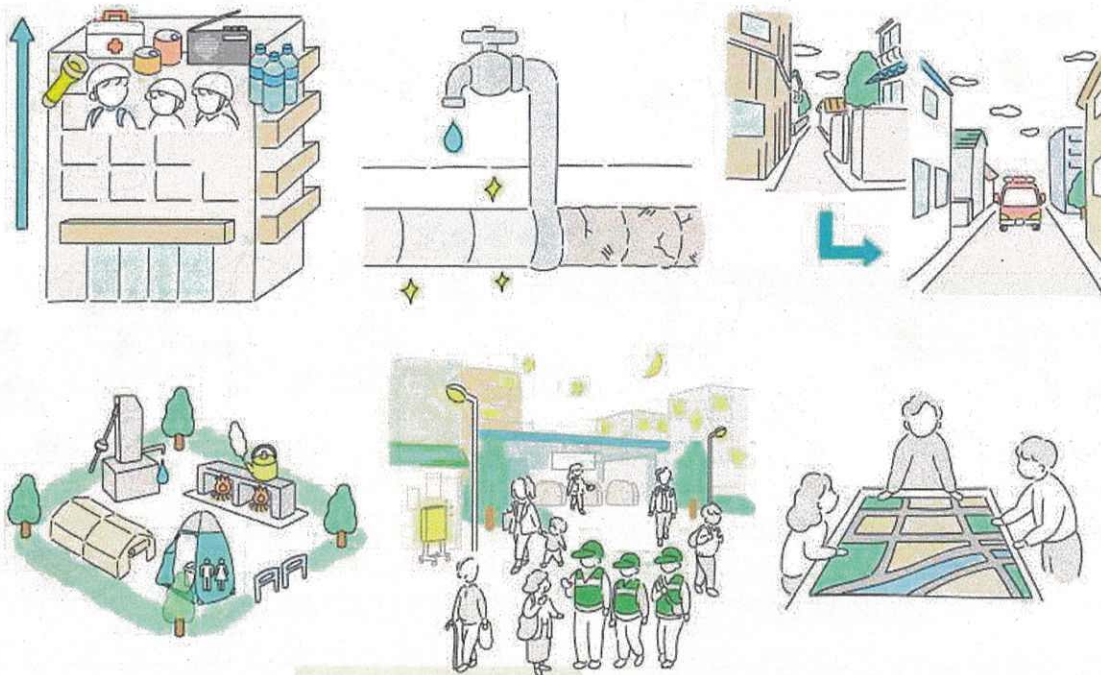
(1) まちづくり方針

テーマ「安全・安心」に対するまちづくり方針を次のとおり設定します。

■方針

日常生活のなかで災害が発生しても、被害を最小限に留め、
素早く確実に復旧できる、防災・防犯ともに備えができてい
安全・安心に暮らせるまちを目指します。

<方針のイメージ（作成中）>



<安全・安心の方針イメージ作成の考え方> ※本編への記載は要調整

イラスト	基本的な考え方 との対応	考え方
左上	考え方①・②	・水害対策として、浸水想定区域内の民間建物等を活用した避難場所の確保をイメージして描きました。
中上	考え方①	・インフラの強化として、老朽化した上水道の適正な維持管理・更新をイメージして描きました。
右上	考え方①・②	・災害に強い生活環境の改善と避難・救助しやすい道づくりとして、狭あい道路の拡幅による密集市街地の解消をイメージして描きました。
左下	考え方②	・災害時の避難を受け入れられる機能が充実した避難場所の確保をイメージして描きました。
中下	考え方③	・犯罪や事故の芽を摘み環境づくりとして、防犯パトロール等の取組により誰もが安心して過ごせるまちをイメージして描きました。
右下	考え方③	・日常からの災害への備えとして、共助の体制強化をイメージして描きました。

2 テーマ「自然・環境」

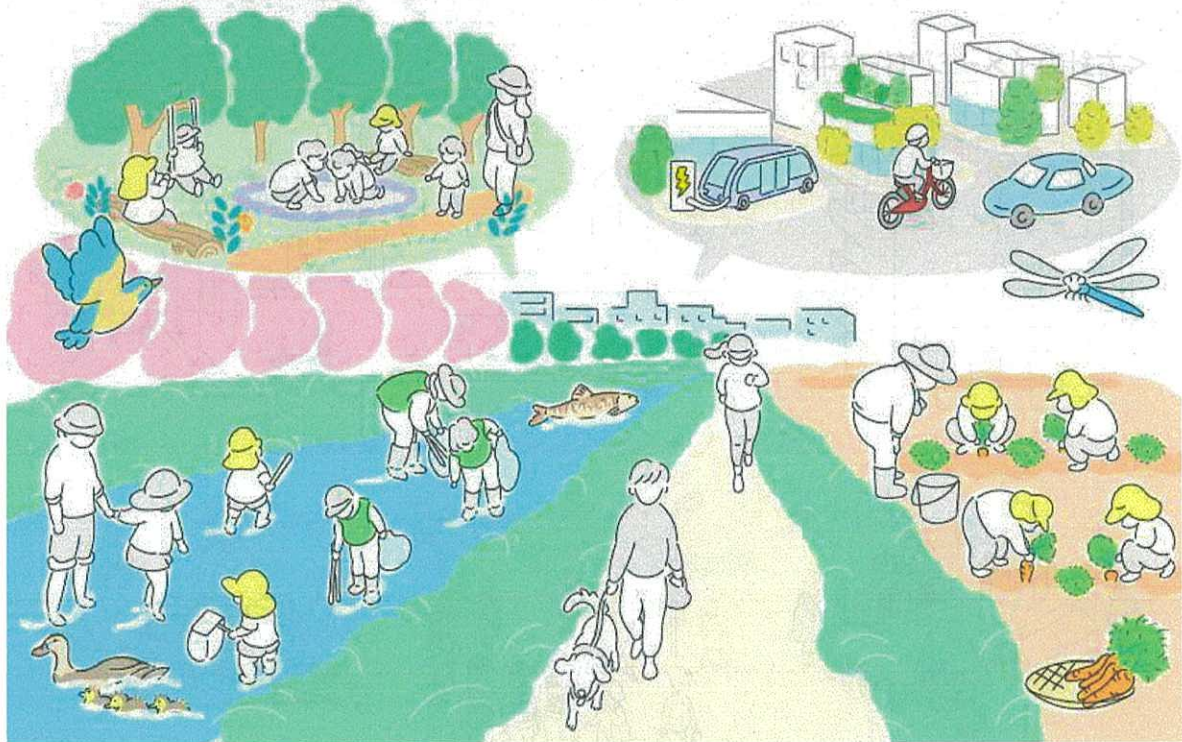
(1) まちづくり方針

テーマ「自然・環境」に対するまちづくり方針を次のとおり設定します。

■方針

みどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、
未来の子どもたちに胸を張って残せる持続可能な
自然豊かで環境にやさしいまちを目指します。

<方針のイメージ（作成中）>



<自然・環境の方針イメージ作成の考え方>

※本編への記載は要調整

<基本的な考え方②>

市内で活発に活動されている「プレイパーク」をイメージ。自然とふれあいがら子供たちが遊んでいる様子を描きました。

<基本的な考え方②・③>

黒目川の親水空間で親子が自然とふれあっている様子を描きました。また、その自然を市民や企業が連携して維持管理し、市民が心地よく、生き物も住みやすい環境が形成されている様子を描きました。

<基本的な考え方①>

市街地では環境に配慮した建物の緑化やモビリティの利用を描きました。

<基本的な考え方②>

都市農地の有効活用として、農業を通じた市民や子どもたちとのふれあいを描きました。

3 テーマ「快適な移動」

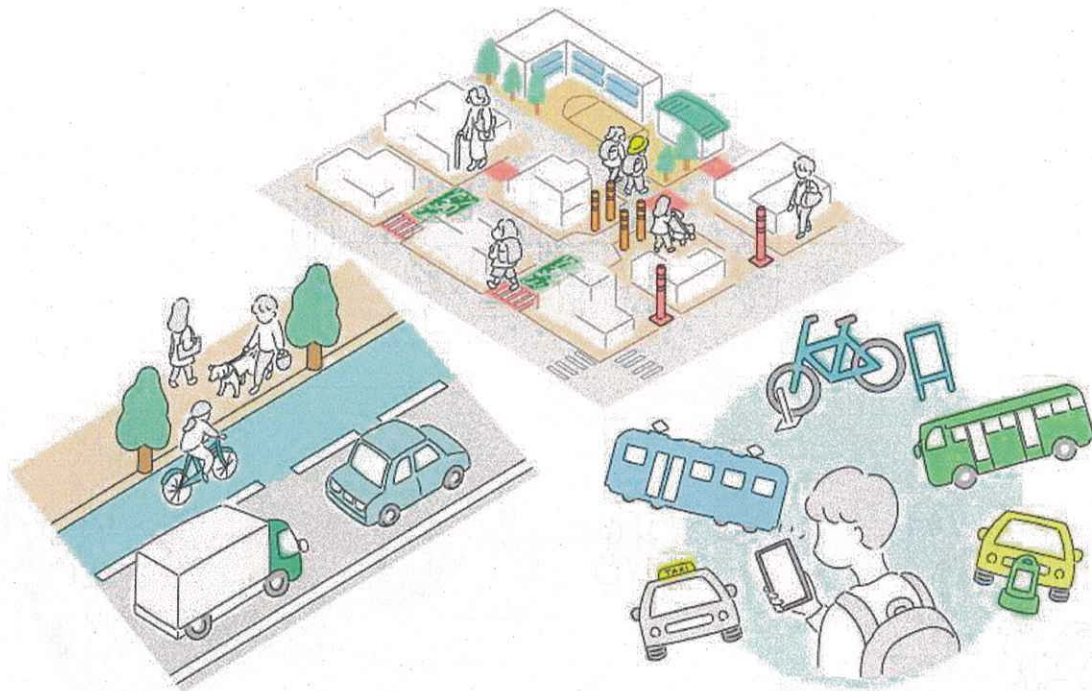
(1) まちづくり方針

テーマ「快適な移動」に対するまちづくり方針を次のとおり設定します。

■方針

多様な移動手段でつながる、安全で快適な移動環境のある、
人にやさしい交通アクセスのよいまちを目指します。

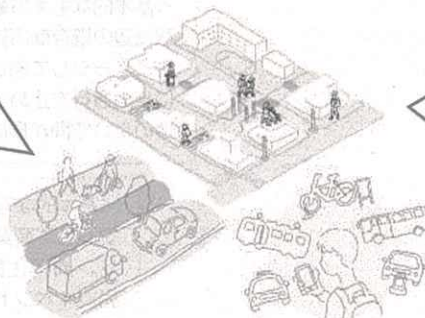
<方針のイメージ（作成中）>



<快適な移動の方針イメージ作成の考え方>

※本編への記載は要調整

<基本的な考え方①>
道路ネットワークの形成により、車も自転車も歩行者も安心して通行できる環境が整っているイメージを描きました。



<基本的な考え方②>

通学路の交通安全対策として、ゾーン規制と物理的デバイスの組み合わせによるゾーン30プラスが取り組まれている様子を描きました。

<基本的な考え方③>

自由な移動を支えるとして、目的に応じて移動手段を選択できるイメージを表現しました。

4 テーマ「にぎわい・活力」

(1) まちづくり方針

テーマ「にぎわい・活力」に対するまちづくりの方針を次のとおり設定します。

■方針

四季折々のイベントが充実し、笑顔が絶えないワクワクするまち、
鉄道駅や道路ネットワーク・地域資源を生かした
にぎわいと活力のあるまちを目指します。

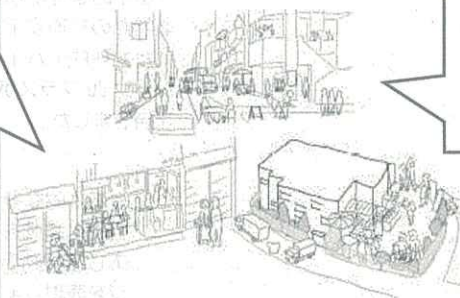
<方針のイメージ（作成中）>



<にぎわい・活力の方針イメージ作成の考え方>

※本編への記載は要調整

<基本的な考え方③>
既存の商店街に増えて
きてしまった空き店舗
を活用したリノベーシ
ョンにより、新たな地
域の居場所が生まれ、
日常的な賑わいが生ま
れている様子を描きま
した。



<基本的な考え方①・②>

駅周辺の既存商店街での日常の休日の様子をイメージして描きました。休日は日常的に車の通行を止めて、歩行者にとって居心地の良い空間が形成されています。

<基本的な考え方②>

安心して産業活動ができる環境があり、周辺住民との交流・連携（直売、イベント等）も生まれている様子を描きました。

5 テーマ「私らしい暮らし」

(1) まちづくり方針

テーマ「私らしい暮らし」に対するまちづくりの方針を次のとおり設定します。

■方針

自然と利便性が共存するコンパクトな住宅都市であることを生かし、
私らしくいきいきと暮らせる、活躍できるまちを目指します。

<方針のイメージ（作成中）>



<私らしい暮らしの方針イメージ作成の考え方> ※本編への記載は要調整

<基本的な考え方②>
生活サービスの確保として、児童館のような子育て支援施設で、子供たちが遊んでおり、親がそれを見守りつつ交流している様子を描きました。



<基本的な考え方①>
利便性が高くにぎわいのある駅周辺（左）、利便性と自然が調和したゆとりある地域（中）、みどりに恵まれた地域（右）などのライフスタイルに応じた暮らしの選択肢があることを表現しました。

<基本的な考え方③>
私らしく働き・活躍できる場として仕事をしたり、本を読んだり、他業種の方との交流により新たなアイデアやビジネスが生まれる様子を描きました。

朝霞市 都市計画 マスタープラン

ASAKA CITY
Planning & Development
MASTER PLAN



朝霞市キャラクター
ぼぼたん

令和 8 年 3 月

目次

序章 朝霞市都市計画マスタープランとは	1
1 朝霞市都市計画マスタープランとは	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の対象範囲	2
4 計画の目標年次	2
5 計画の構成	2
第1章 朝霞市のまちづくりに求められること	3
1 市民の意向	3
2 朝霞市を取り巻く社会動向	11
第2章 朝霞市の将来像と取り組むまちづくりのテーマ	17
1 朝霞市の将来像	17
2 将来像の実現に向けて取り組むまちづくりのテーマ	19
3 まちづくりのテーマに対応する将来都市構造図	21
第3章 テーマ別まちづくり方針	25
1 テーマ「安全・安心」	27
2 テーマ「自然・環境」	33
3 テーマ「快適な移動」	39
4 テーマ「にぎわい・活力」	45
5 テーマ「私らしい暮らし」	51
第4章 地域別まちづくり構想	57
1 地域区分と地域別まちづくり構想の構成	57
2 地域別まちづくり構想	62
(1) 内間木地域	63
(2) 北部地域	73
(3) 東部地域	83
(4) 西部地域	93
(5) 南部地域	103
第5章 計画の推進に向けて	113
1 多様な主体との“協働”によるまちづくり	113
2 まちづくりの評価と進行管理	115
3 将来像の実現に向けた推進方策	118
巻末資料	125

[参考資料編] (別紙にて整理)

- | | |
|-------------|------------------|
| I 朝霞市の現状 | II 20年間におけるまちの変化 |
| III 前期計画の検証 | IV 市民意向の把握 |
| V 地域別カルテ | |

※参考資料編は右記QRコードより確認できます



序章

朝霞市都市計画 マスタープランとは



1 朝霞市都市計画マスタープランとは

市民の暮らしや事業者の活動を支える良好な都市環境を実現するためには、まちづくりのビジョンを定め、そのビジョンに沿って道路・公園・下水道といった身近な公共施設の整備・改修や、工業・商業・住宅等の土地の使い方等を定めることが必要です。

このようなルールや計画を定めたものが「都市計画」であり、市民の意見を踏まえたまちづくりの基本的なビジョンを定めたものが「都市計画マスタープラン」です。

本市の都市計画マスタープランは平成17（2005）年3月に当初計画を策定し、その後社会・経済状況や市民ニーズの変化等を踏まえ平成28（2016）年11月に見直しを行ってきましたが、令和7（2025）年に目標年次を迎えました。また、人口減少・少子高齢化、情報技術等の進展、広域道路ネットワークの形成、自然災害の頻発化・激甚化等まちづくりを取り巻く環境の変化が進んでいること、新型コロナウイルス感染症の発生により、暮らし方・働き方、さらにはその生活への意識等の価値観の変容が起きていること等を踏まえ、これらの変化・変容に対応した持続可能なまちづくりの実現に向けた手段を明確にするため、令和8（2026）年度から始まる次期朝霞市都市計画マスタープラン（以下、「本計画」という。）を策定します。

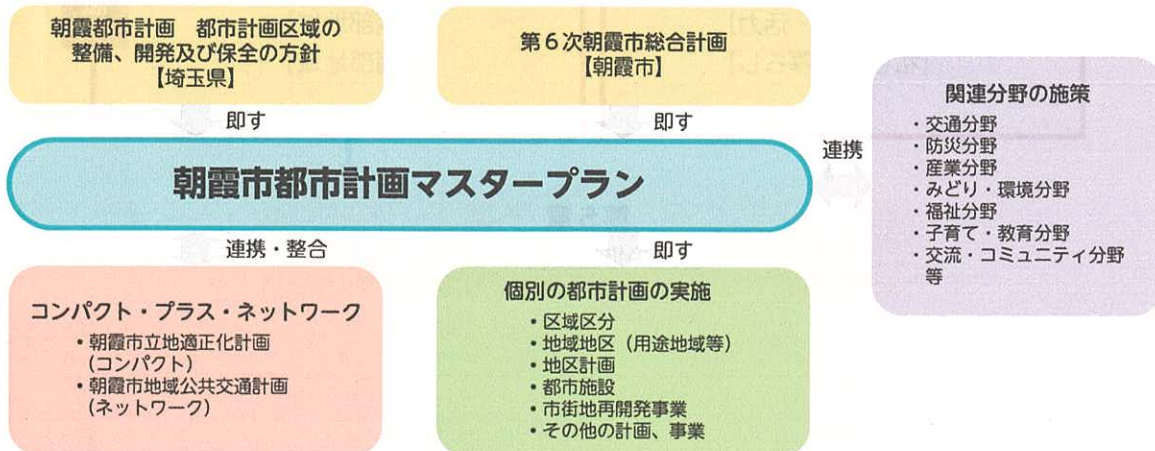
本計画では、概ね20年後を展望し、市域全体の目指す将来像とテーマ別まちづくり方針を示した「全体構想（第2章及び第3章）」と、地域別のまちづくり方針を示した「地域別構想（第4章）」で構成されています。

2 計画の位置づけ

本計画は、「朝霞都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「第6次朝霞市総合計画」に即して策定するものであり、本市におけるまちづくり分野の最上位の方針です。

また、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方で本市の都市構造の転換を図る「朝霞市立地適正化計画」及び「朝霞市地域公共交通計画」のほか、子育て・教育、福祉・健康、文化振興、防災等、関係性のある分野と連携・整合を図ります。

■朝霞市都市計画マスタープランの位置づけ



3 計画の対象範囲

朝霞市全域を対象とします。

4 計画の目標年次

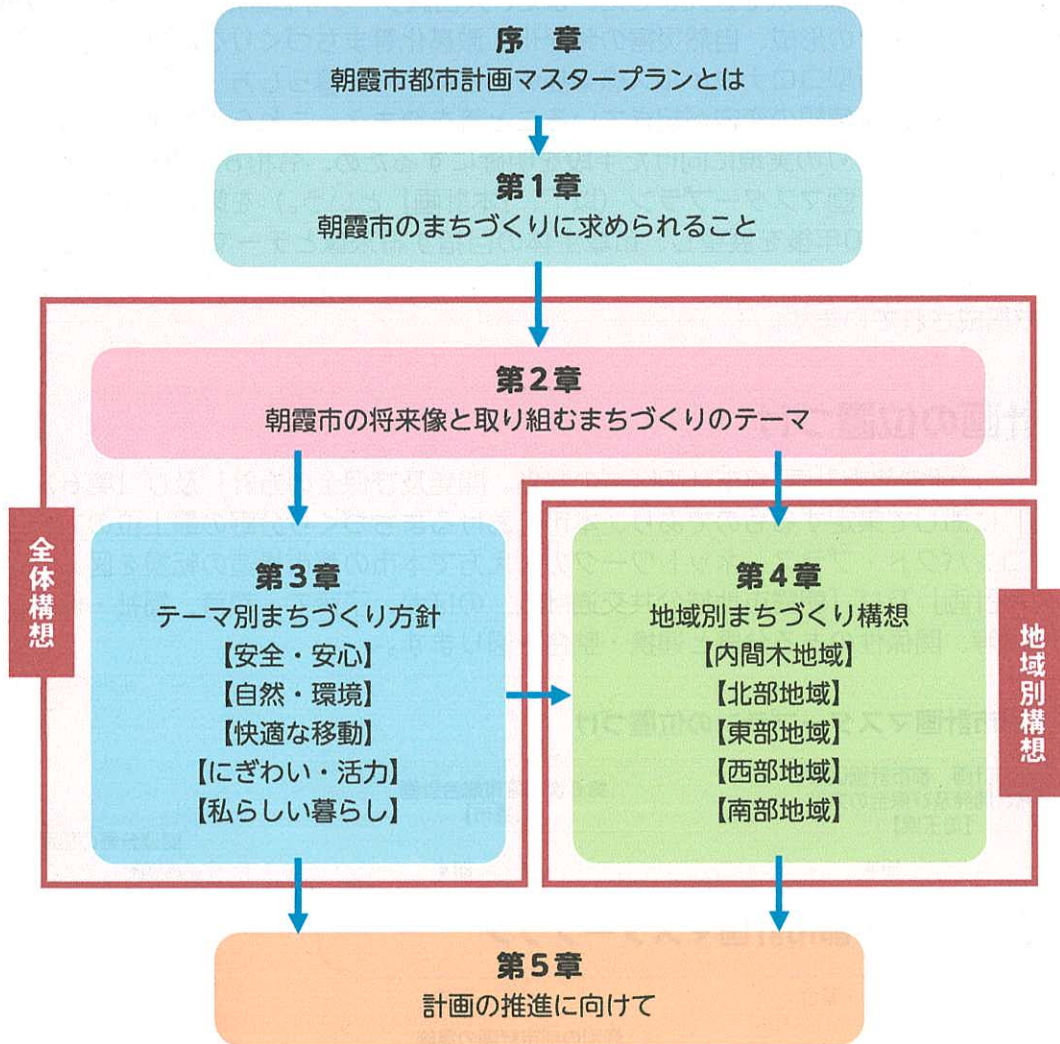
目標年次は概ね20年後を展望し、令和28（2046）年とします。

なお、社会経済情勢の変化や、まちづくりに関わる技術の急速な進展等を踏まえ、概ね5年ごとに都市に関わる基礎的調査を実施し、必要に応じて見直しを行います。

5 計画の構成

本計画は、次のとおり基本事項を定める序章（本章）と5つの章で構成されています。

■本計画の構成



第1章

朝霞市のまちづくりに 求められること



1 市民の意向

本計画の策定にあたっては、市民の皆さまの声を十分に反映するよう、市民参画機会の充実を図っています。

ここでは、市民参画のうち市民意識調査、アンケート調査及びまちづくりサロンの結果から住環境や都市基盤整備、都市環境等、よりよいまちづくりにつながる主な内容を整理します。

(1) 第6次朝霞市総合計画の策定にかかる市民意識調査

本市では「第6次朝霞市総合計画」の策定にあたって、まちづくりに対する市民の意向を把握し、基礎資料として活用するために、市民意識調査を行っており、本計画にもこれを活用します。

■調査概要

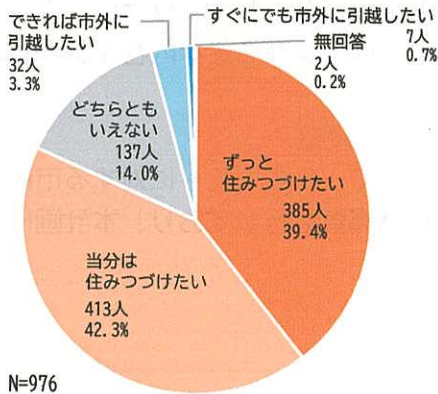
調査対象	市内居住の18歳以上の男女
対象者数	3,000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収、インターネットによる回答を併用
調査期間	令和5(2023)年11月24日(金)～12月25日(月)
調査項目	①朝霞市の住みよさについて ②地域との関わりについて ③市政について ④市の全般的な取組について ⑤これからのまちづくりについて ⑥自由意見
回収結果	有効回収数 976票(郵送回答:743票、Web回答:233票)/3,000票 有効回収率 32.5%

■結果概要

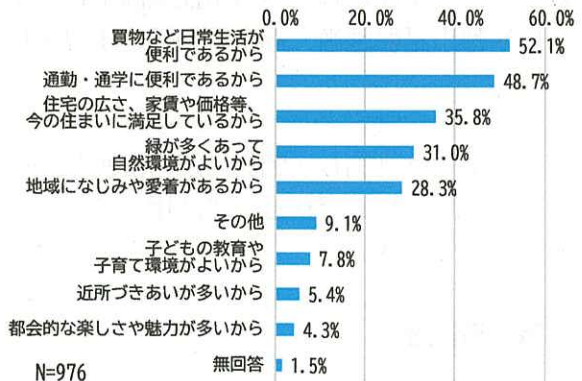
①朝霞市の住みよさについて

本市への定住意向について、“住みつづけたい”（「ずっと住みつづけたい」「当分は住みつづけたい」と思う人が80%以上を占めているのに対し、“住みつづけたくない”（「出来れば市外に移りたい」「すぐにでも市外に移りたい」と思う人はわずか4%程度となっています。

“朝霞市に住みつづけたい”理由を尋ねたところ、住宅の条件を除き、「買物など日常生活が便利であるから」「通勤・通学に便利であるから」「緑が多くあって自然環境がよいから」が多く挙げられています。



N=976
本市への定住意向について（単一回答）

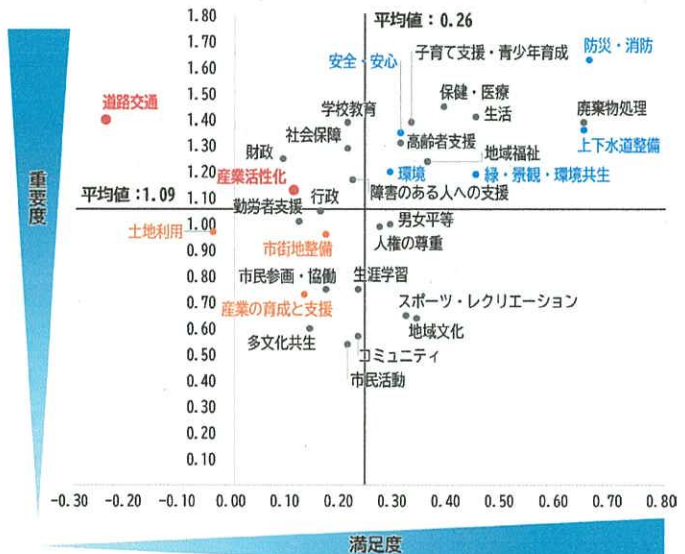


N=976
本市に住みつづけたい理由について（複数回答）

②市の全般的な取組に対する評価について

市の全般的な取組に関する満足度・重要度について、満足度が平均値以下かつ重要度が平均値以上の項目のうち、まちづくりと関わりのある項目は「道路交通」と「産業活性化」が挙げられています。そのほか、満足度が平均値以下で、状況に応じて取り組むべきと考えられる項目として、「土地利用」「市街地整備」「産業の育成と支援」が挙げられています。

一方、重要度・満足度がともに平均値以上で本市の強みとみられる項目のうち、まちづくりと関わりのある項目は「防災・消防」「上下水道整備」「緑・景観・環境共生」「安全・安心」「環境」が挙げられています。

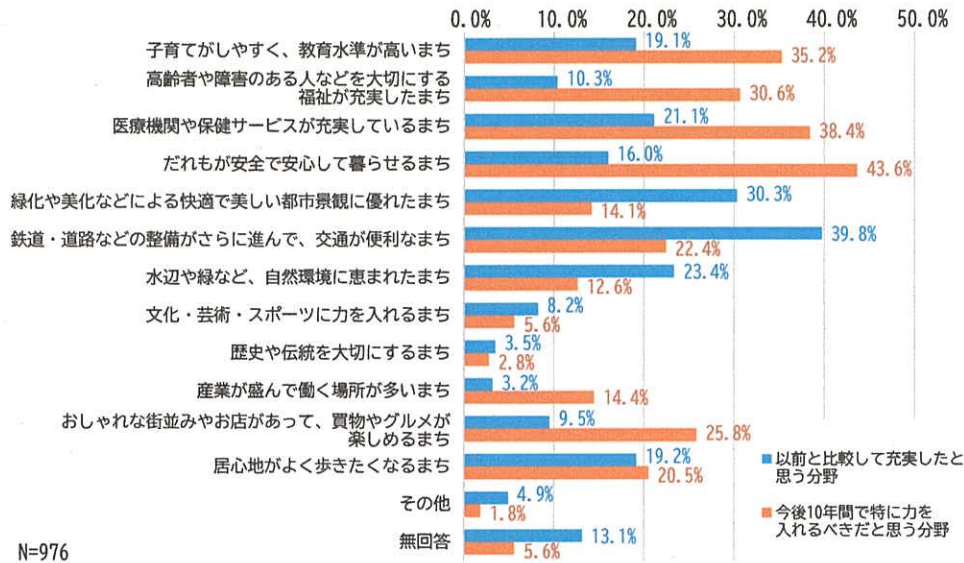


市の全般的な取組に対する評価について

③朝霞市のまちづくりに対する評価と要望について

「以前と比較して充実したと思う分野」について、「鉄道・道路などの整備がさらに進んで、交通が便利なまち」「緑化や美化などによる快適で美しい都市景観に優れたまち」が多く挙げられています。

「今後10年間で特に力を入れるべきと思う分野」について、「だれもが安全で安心して暮らせるまち」が40%以上と最も多く挙げられ、次いで「医療機関や保健サービスが充実している」「子育てがしやすく、教育水準が高いまち」が挙げられています。



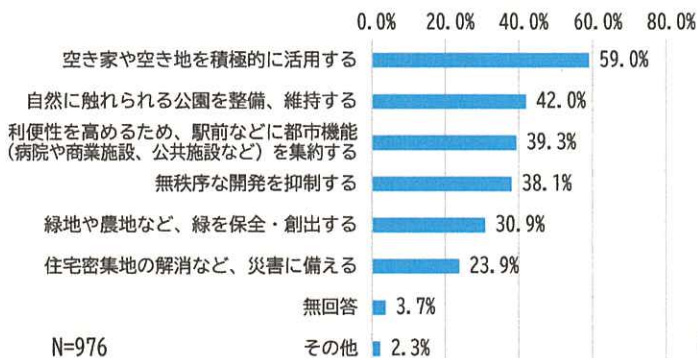
本市のまちづくりに対する評価と要望について（複数回答）

④今後の土地利用について

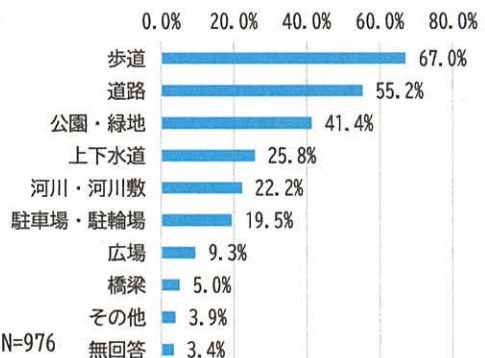
今後の望ましい土地利用として、「空き家や空き地を積極的に活用する」が最も多く挙げられたほか、「自然に触れられる公園を整備、維持する」「利便性を高めるため、駅前などに都市機能（病院や商業施設、公共施設など）を集約する」等も多く挙げられています。

⑤都市基盤整備に対する要望について

市内の都市基盤の維持・整備に力を入れるべきと思われるものとして、「歩道」と「道路」が最も多く挙げられ、そのほか「公園・緑地」等も多く挙げられています。



今後の土地利用について（複数回答）



都市基盤整備に対する要望について（複数回答）

(2) 朝霞市都市計画マスタープラン策定にかかる市民アンケート調査

本計画をより市民の暮らしに寄り添った計画とするため、現在の暮らしの状況や将来のニーズを把握する市民アンケート調査を行いました。

■調査概要

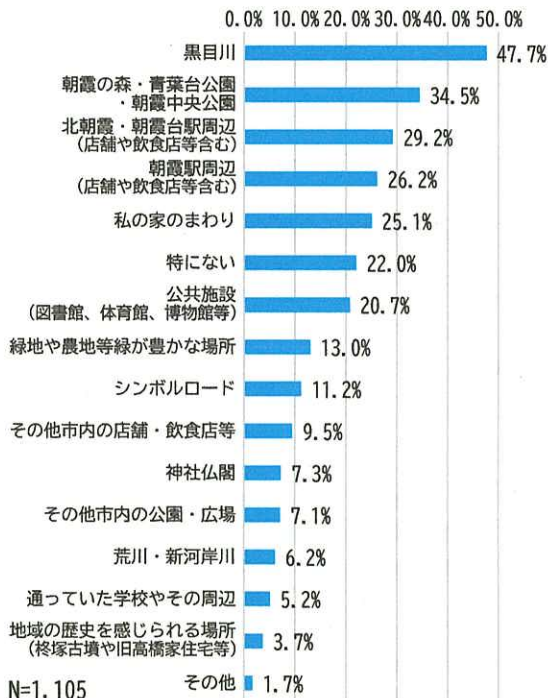
調査対象	市内在住の18歳以上の方
対象者数	3,000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収、インターネットによる回答を併用
調査期間	令和6(2024)年3月25日(月)～4月30日(火)
調査項目	①暮らし方の状況とニーズについて ②住まい方の状況とニーズについて ③自由意見
回収結果	有効回収数 1,105票(郵送回答:617票、Web回答:488票)/3,000票 有効回収率 36.8%

■結果概要

①朝霞市内で「大切に思う場所」について

市内で「大切に思う場所」については、「黒目川」が約48%と最も多く挙げられています。そのほか、「朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園」、「北朝霞・朝霞台駅周辺」、「朝霞駅周辺」等も多く挙げられています。

「黒目川」が挙げられた理由としては、「朝霞の自然や緑が残っている」、「落ち着く、心が穏やかになる」等が挙げられています。



市内で「大切に思う場所」について (複数回答)

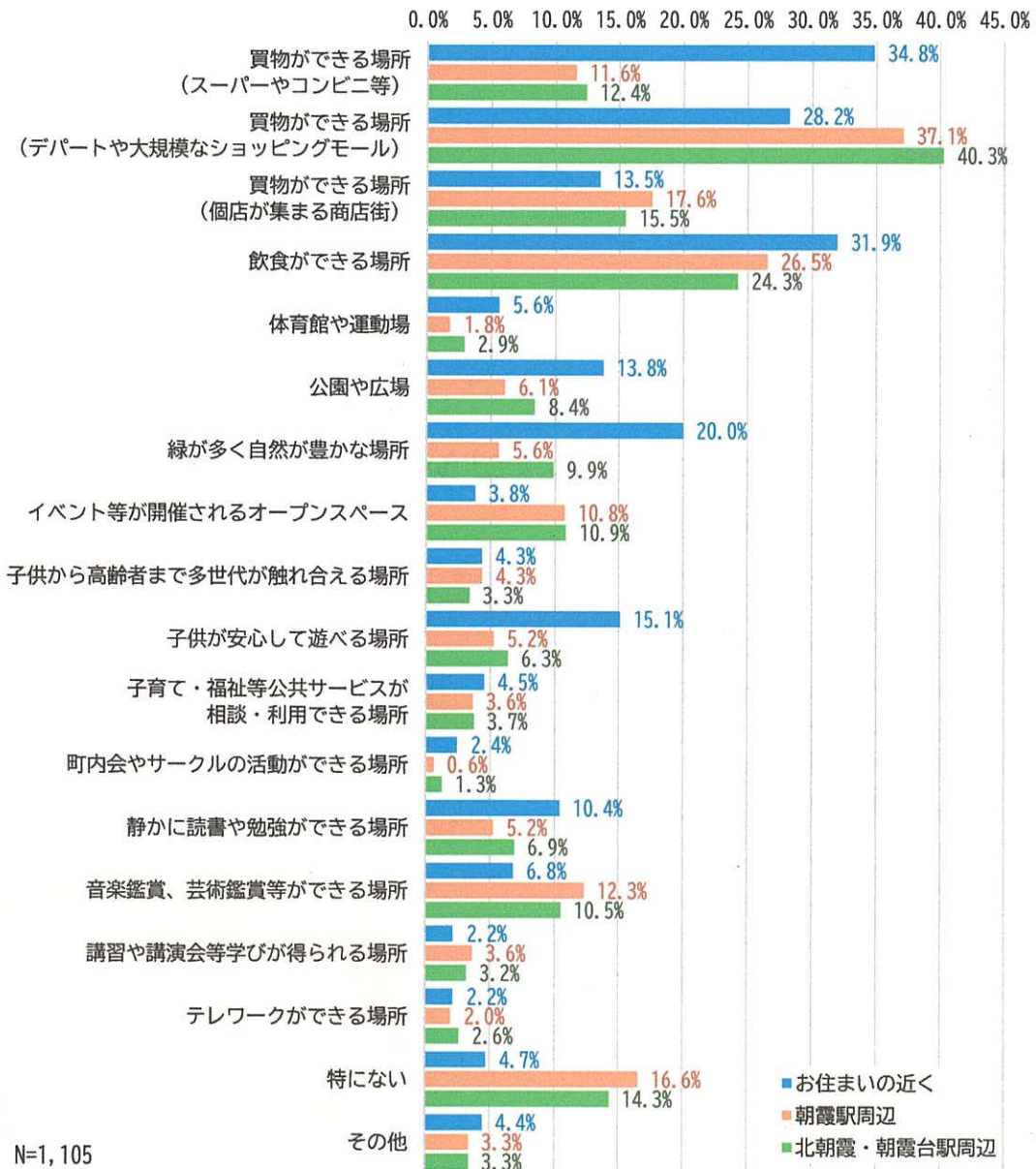


「黒目川」を大切に思う場所にする理由 (複数回答)

② 駅周辺やお住まいの近くでの施設に関する要望

朝霞駅周辺、北朝霞・朝霞台駅周辺に求める場所については同様な傾向を示し、いずれも「買物ができる場所」や「飲食ができる場所」との回答が多く占めており、商店や飲食店の充実に対するニーズが高いことが推察されます。「買物」や「飲食」を除くと、「音楽鑑賞、芸術鑑賞等ができる場所」や「オープンスペース」の確保が求められています。

お住まいの近くに求める場所として、「買物ができる場所」や「飲食ができる場所」との回答が多く占めているのは駅周辺と変わりませんが、スーパーやコンビニ等の日常的な買物施設のニーズの方がデパートやショッピングモールよりも高くなっています。また、「緑が多く自然が豊かな場所」や「子供が安心して遊べる場所」のニーズが高くなっています。



N=1,105

駅周辺やお住まいの近くに求める施設 (複数回答)

(3) まちづくりサロン

市民の皆さまのご意見を本市のまちづくりの方向性や将来像に反映するとともに、まちづくりに対する市民の皆さまの関心を高めるために、多様な属性の市民を対象としたまちづくりサロン（ワークショップ）を実施しました。

①暮らしサロン

市民や市内で働く方を対象に、「暮らし～将来も朝霞に住み、通い、働く～」というテーマで、自分と異なる年齢や立場の人になったつもりで20年後のまちの姿及びそれを実現するための取組アイデアを考えていただきました。



暮らしサロン

開催概要

日時・会場	令和6(2024)年6月22日(土) 10:00～12:00 市役所会議室
参加人数	18人(4グループ)
テーマ	暮らし～将来も朝霞に住み、通い、働く～
対象者	市民や市内で働く方々

主な成果：【20年後の「こうなっていたらいいな」を実現する取組アイデア】

「多様な暮らしと世代のミックス」

- 多様な世代が暮らしやすく、交流（ミックス）ができる場所と機会を設ける
- 居場所づくりに資する社会実験に積極的に取り組む 等

「身の丈に応じた商業・経済」

- 周辺の都市と競合しない商業の育成や、市のなかで創業してもらうための支援
- 民間活力と連携した新たな取組に挑戦する 等

「みどりを朝霞市の魅力として活用」

- 市内のみどりを守るだけでなく、本市の魅力のひとつであり参画や交流ができる場所としてもっと活用する 等

「挑戦ができる環境」

- 空き家や未利用地を暫定活用して、ビジネスややりたいことにチャレンジできる場所を用意する 等



暮らしサロン

②高校生サロン

市内の高校に通う高校生を対象に、「未来の私とまちの姿」というテーマで、15年後（30歳程度）の自分をイメージして将来の理想のまちの姿を考えていただきました。

開催概要

	朝霞高校編	朝霞西高校編
日時・会場	令和6(2024)年7月4日(木) 13:30~15:30 朝霞高校	令和6(2024)年7月17日(水) 13:30~15:30 市役所会議室
参加人数	12人(2グループ)	30人(6グループ)
テーマ	未来の私とまちの姿	
対象者	市内の高校に通う高校生	

主な成果：【理想のまちのキーワード】

「自分・家族」

- 自分らしくいられる、家族を大切にする等

「ゆとり、時間」

- 好きなことをする時間がある、ゆとりのある生活等

「やさしさ」

- 人にやさしい、自分にもやさしい、自然にやさしい等

「豊かさ」「QoL」

- 量より質的な豊かさ、生活の質を高める等

「つながり・人間関係」

- 好きなことや伝統を通して人や地域とつながる、ボランティア活動に参画する等

「ロマンチック」

- 出会いがある、花壇やきれいな公園や素敵なカフェがある等

「まちの姿」

- 交通網が使いやすい、ビルが多いがみどりと共存、子どもが遊べる場所が豊富、素敵なカフェがある、持続可能で住みやすい等



高校生サロン 朝霞高校編



高校生サロン 朝霞西高校編

③ 駅周辺サロン

駅周辺の関係者や駅周辺のまちづくりに興味のある方々を対象に、「将来の駅周辺がこうなったらいいな」というテーマで、駅周辺の課題と理想の将来、そしてその将来を実現するために求められる取組のアイデアを考えていただきました。

開催概要

	北朝霞・朝霞台駅周辺	朝霞駅周辺
日時・会場	令和6(2024)年7月11日(木) 18:00~20:00 産業文化センター	令和6(2024)年7月18日(木) 18:00~20:00 市役所会議室
参加人数	18人(3グループ)	12人(3グループ)
テーマ	将来の駅周辺がこうなったらいいな	
対象者	駅周辺の関係者や駅周辺のまちづくりに興味のある方々	

主な成果：【駅周辺の魅力を向上するための取組アイデア】

北朝霞・朝霞台駅周辺

「乗換」

- 移動手段も選択肢を増やすために交通広場を整備する 等

「滞在」

- 滞在や寄り道したくなる駅前にするために駅周辺に滞在空間をつくる 等

「チャレンジ」

- お店のバラエティーを増やすために市民・事業者がチャレンジできる環境を用意する 等

「ブランディング」

- 地域ブランディングを促進するために「にんじん」をPRする 等



駅周辺サロン 北朝霞・朝霞台駅周辺

朝霞駅周辺

「ウォークアブル」

- 安全に歩けるように歩行者と公共交通優先のウォークアブルな交通環境を整える 等

「複合利用」

- 広場や様々な施設を複合的な目的・機能で使えるようにするために植栽やベンチ等の設えを整える 等

「チャレンジ」

- まちなかで創業できるように空き家・空き店舗と利用希望者とのマッチングできる仕組みを整える 等



駅周辺サロン 朝霞駅周辺

2 朝霞市を取り巻く社会動向

本市における市民生活や自治体運営に大きな影響を及ぼしうる国や社会経済全体の動向について、本計画策定の背景として特に踏まえるべきことを、以下の8つに整理しました。

- ①人口減少・高齢化の進行と財政への影響
- ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会変革の進展
- ③安全・安心な暮らしに対する意識の高まり
- ④新たなモビリティ等の移動手段の多様化
- ⑤人生100年時代の到来とウェルビーイングの重視
- ⑥多様性を認め合う社会の形成と人権の尊重
- ⑦持続可能な社会の構築に向けた取組の進展
- ⑧DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展

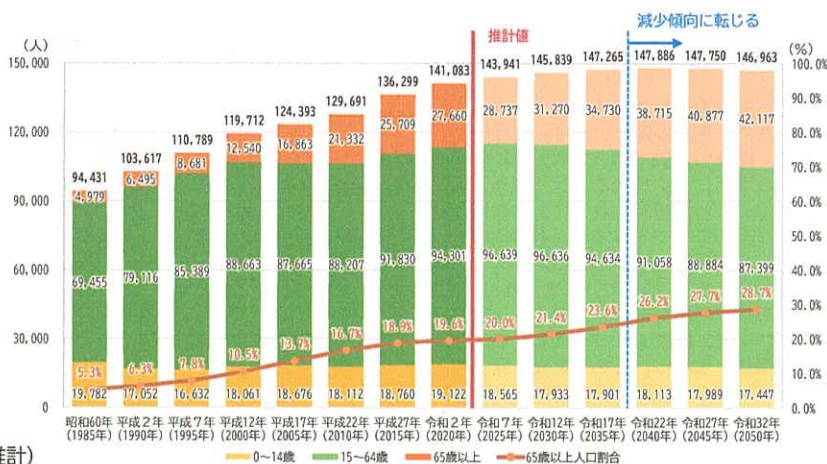
①人口減少・高齢化の進行と財政への影響

令和6（2024）年における日本の総人口は、1億2,488万5,000人であり、平成28（2016）年と比較して300万人近い減少となりました。国によれば、日本の総人口は今後も減少傾向で推移し、令和52（2070）年には8,700万人程度と推計されています。

また、令和6（2024）年の高齢化率は28.8%であり、平成28（2016）年と比較して2.2ポイント上昇しました。国によれば、高齢化率は今後も上昇傾向で推移し、令和52（2070）年には38.7%程度と推計されています。このような人口減少・高齢化の進行は、経済の停滞だけでなく、地方自治体等の財政状況の悪化を招き、また、コミュニティの担い手の減少にもつながる等、日本の社会経済のあらゆる側面に多大な影響を及ぼすものと懸念されています。

本市では人口の増加傾向が継続しており、今後もしばらく増加する見込みですが、令和22（2040）年には人口減少に転じると見込まれます。また、高齢化率も継続的に上昇することが見込まれます。そのように人口減少・高齢化の進行により人口バランスの変化や財政状況の悪化が懸念される中においても、都市としての活力を保ちながら、誰もが暮らしやすく選ばれるまちづくりを進めていくことが求められます。

■本市の人口推移及び将来推計



(出典：国勢調査、社会保障・人口問題研究所令和5（2023）年推計)

②新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会変革の進展

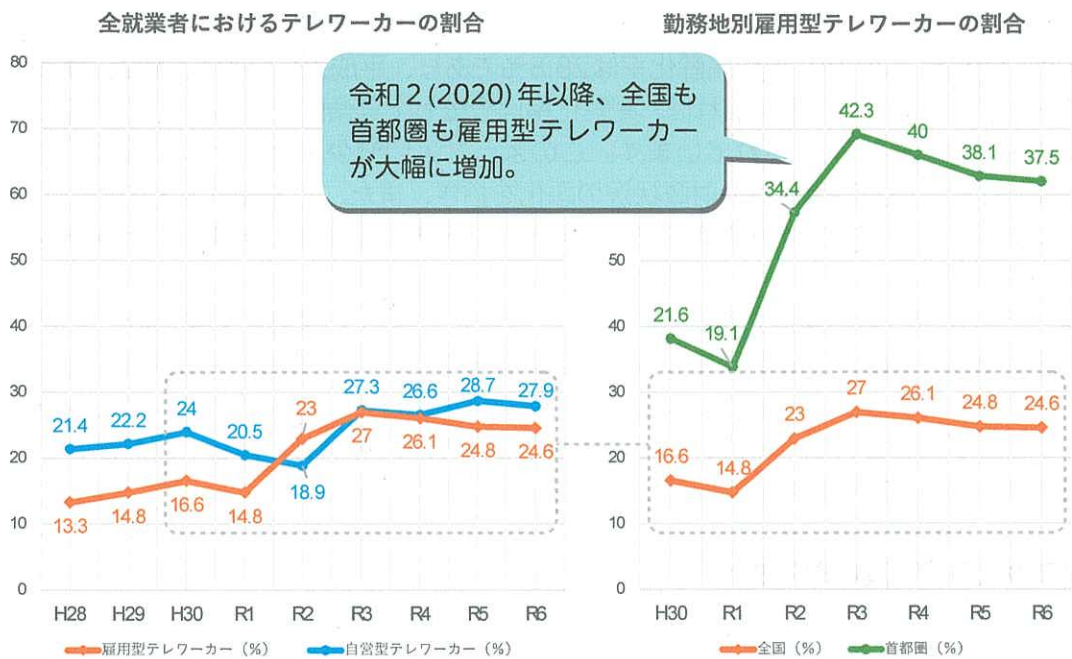
令和2（2020）年から感染拡大が見られた新型コロナウイルス感染症は、社会経済のみならず、人々の働き方や日常的な行動に至るまで、大きな影響を及ぼし、医療提供体制のひっ迫をはじめ、消費の縮小、人々の孤独・孤立の深刻化等が問題となりました。

一方、感染症の感染拡大を契機として、テレワーク、オンライン授業、ネットショッピング、キャッシュレス決済等、様々な場面でのオンライン化が進んだことにより、人々の暮らし方や働き方の変革が急速に進展しました。

このような変革を背景として、ヒトやモノの流れが大きく変化しました。その結果、人々の居住地選定や企業の立地選定の自由度が増し、都市部から地方への人の移住や企業の移転も見られています。

本市は、都心近郊の都市でありながら武蔵野台地や河川等の豊かな自然が残る、多様な住環境の選択肢があることがまちの魅力です。ライフスタイルが多様化する中で、選択できる住環境の多様性をさらに伸ばしていくことが求められます。

■テレワーカーの推移



自営型テレワーカーについて、R3年度に定義を変更したため、それ以前との直接比較は困難。

従来の定義では、「普段仕事を行う事業所・職場とは違う場所」で実施することが要件。このため、会社という普段働くことが想定される特定の場所がない自営型では働く場所が自宅にシフトすると、従来の要件から外れることとなる。これが、R2年度に自営型テレワーカー割合が減少した理由と考えられているため、R3年度に定義を変更し、「普段仕事を行う場所が自宅」であるテレワークも対象とした。

なお、雇用型についても、自宅テレワーク中心の働き方の増加を想定し、併せて定義を変更した。

〈R3年度以降のテレワークの定義〉

雇用型 ICT等を活用して、普段出勤して仕事を行う勤務先とは違う場所で仕事をする、又は勤務先に出勤せず自宅その他の場所で仕事をする

自営型 ICT等を活用して、自宅です仕事をする、又は、普段自宅から通って仕事を行う職場とは違う場所で仕事をする

(出典:令和6(2024)年度テレワーク人口実態調査)

③安全・安心な暮らしに対する意識の高まり

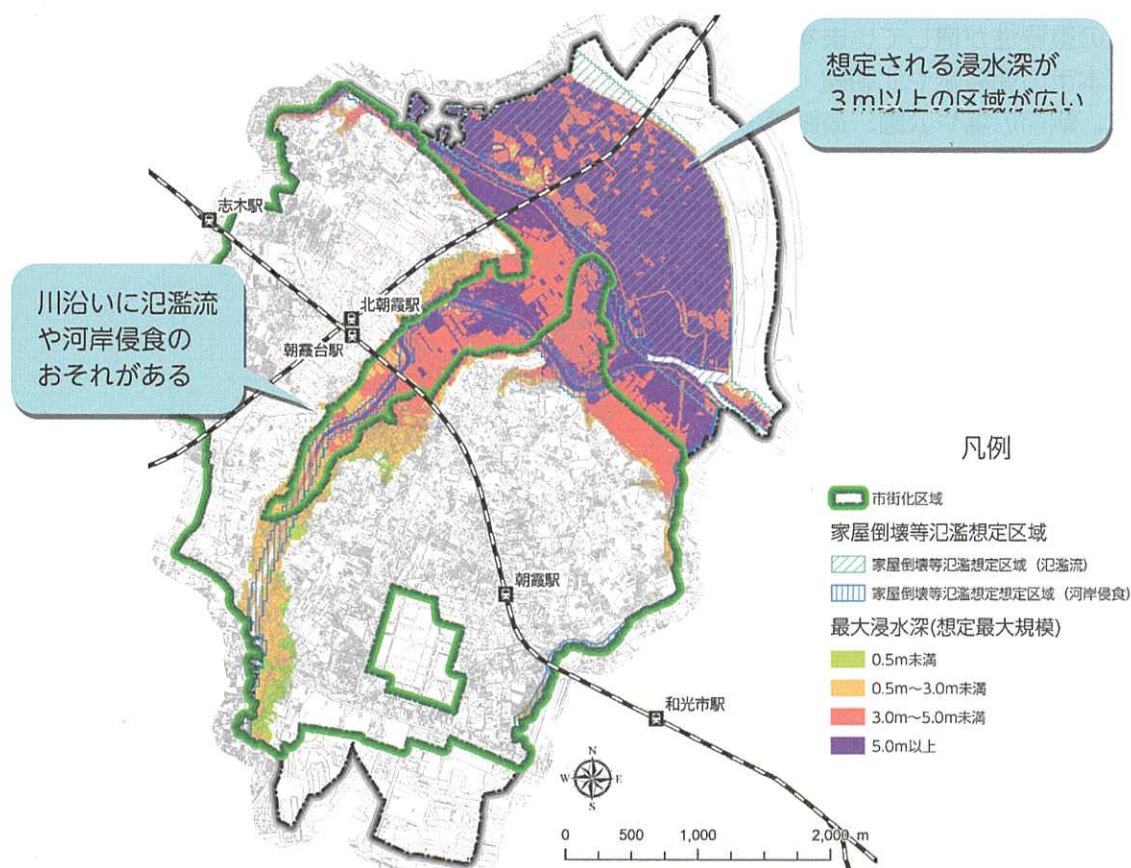
平成23（2011）年東日本大震災、令和6（2024）年能登半島地震による被害や、大規模地震である南海トラフ地震の発生への危惧、さらには集中豪雨の頻発等を受け、安全・安心な暮らしに対する人々の意識も高まっています。

このような背景のもと、大都市への人口の集中による大規模開発等が進む中、防災・減災のための体制・インフラ整備や、自助・共助による取組の進展、多様な主体の連携による防災活動の推進等、災害に強いまちづくりが改めて求められています。

交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、身近な生活道路における交通事故は依然として発生しています。また、刑法犯認知件数は増加傾向にあります。安全・安心なまちづくりへの関心が高まっている中で、警察等関係機関と地域との連携の下、人々の交通安全や防犯意識等をさらに高めながら、こどもから高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせる地域環境をつくることが求められています。

本市においても洪水による浸水想定区域が広範囲にあることや、朝志ヶ丘地区や三原地区等、住宅が密集しているエリアも多数見られます。災害が発生しても、被害を最小限に留めるとともに素早く確実に復旧でき、日常生活のなかで防犯とともに備えができていくまちづくりが求められます。

■本市における浸水想定区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨）



(出典：荒川水系 新河岸川流域洪水浸水想定区域図・荒川洪水浸水想定区域図)

④新たなモビリティ等の移手段の多様化

人口減少等による公共交通の利用者数の減少や、公共交通の労働環境の変化等を受けた運転手不足により公共交通の維持が困難になることが懸念されます。

一方で、自動運転等の技術の進展や、シェアサイクル・電動キックボード等の新たなモビリティの登場等、移動を支える手段の多様化が進んでおり、それらを活用したまちづくりが求められています。しかし、新たなモビリティ等の登場に伴うルール の普及と啓発が課題となっています。

本市では、環境と人にやさしい交通ネットワークの形成に向けて、令和元（2019）年よりシェアサイクルが導入され、市内にはサイクルポートが高密度で配置されています。今後公共交通の維持が難しくなる状況が想定される中で、新たなモビリティの積極的な導入により、目的に応じて移手段を選択できる環境の確保が求められています。

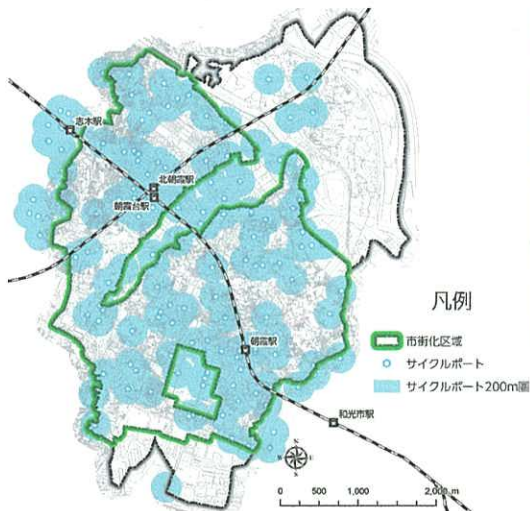
⑤人生100年時代の到来とウェルビーイングの重視

日本は世界的に見ても長寿国であり、「人生100年時代」の実現に近い国の一つとなっています。100年という長い人生をより充実したものにするため、こどもから高齢者まで全ての国民に活躍の場がある社会をつくることや、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸が求められています。

一方、世界保健機関（WHO）が提唱したウェルビーイング（Well-being、身体的・精神的・社会的に良い状態にあること）を重視する考え方が日本でも広まりつつあり、長い人生を健やかに過ごすための健康づくりや、就労、地域活動等、社会への参画促進に向けた取組の重要性が増しています。

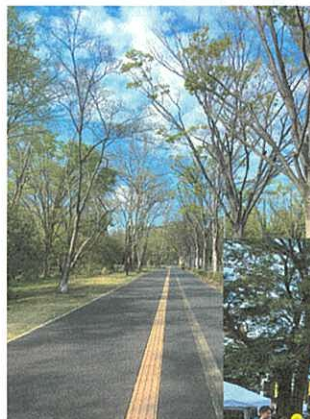
本市の朝霞駅や北朝霞・朝霞台駅周辺では、まちへの愛着や生活の質を高めることを目的に、駅前広場や公園、道路等の公共空間を活用した、住んでいる人も訪れる人も誰もが「居心地が良く、歩きたくなるまち」、そして「人でのびのびと魅力あるまち」づくりの取組が進められています。このような取組を駅周辺に留まらず市内全域に展開していくことが求められます。

■シェアサイクルポートの分布



(令和3(2021)年10月時点市保有データより作成)

■シンボルロード



左：平常時
下：ストリートテラス時



⑥多様性を認め合う社会の形成と人権の尊重

社会的な孤独・孤立を一因とする自殺や、こども・高齢者に対する虐待等の問題が深刻化しています。また、SNSを通じた新たな人権問題の顕在化、外国人等に対する根強い差別、政治参画・経済参画の分野における著しい男女間の格差等、日本にはいまだに様々な差別・偏見といった解決すべき課題が存在しています。

このような社会的な孤立や、差別・偏見は、それ自体が社会問題であるだけでなく、多様な人々の活躍を妨げ、社会の活性化を阻害する要因にもなっており、解消に向けた継続的な取組が求められています。

このような社会的背景を踏まえ、日本でも多様性（ダイバーシティ）や公正さ（エクイティ）、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の尊重という考え方が広がりつつあります。誰もがその人らしく活躍できる社会の実現に向け、国や地方自治体だけでなく、事業者、地域社会、国民一人一人に至るまで、様々な場面における取組が求められています。

本市では多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きられる社会に向けた取組が進められています。まちづくりはその土台を担うものであり、誰もが安全に安心して生活ができ、かつ自分らしく、いきいきと活動できる場や空間の創出が求められます。

⑦持続可能な社会の構築に向けた取組の進展

地球規模での大規模な気候変動は、自然災害の激甚化、人々の生活環境の悪化、生物多様性の喪失等を世界各地で引き起こしており、持続可能な社会の構築に向けた対策が世界的に推進されています。

他方、国際連合（UN）は、平成27（2015）年にSDGs（持続可能な開発目標）を採択し、令和12（2030）年までに、持続可能でより良い世界を目指す決意を示しています。このSDGsの実現に向け、エネルギー、産業、自然環境等の幅広い分野にわたって、国・地方自治体、事業者、国民一人一人といった様々な主体による、持続可能な社会の構築に向けた取組が期待されています。このような国際的な潮流の下、日本でも、令和2（2020）年のカーボンニュートラル宣言や、クリーンエネルギーへの転換等を目指したGX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進等を通じ、持続可能な社会の構築に向けた取組を進めています。

本市は、都心近郊でありながら農地や斜面林、黒目川等の豊かなみどりが残されており、朝霞らしい心安らぐ風景は本市の魅力となっています。この魅力を次の世代に守り育てていくことが求められます。

⑧DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展

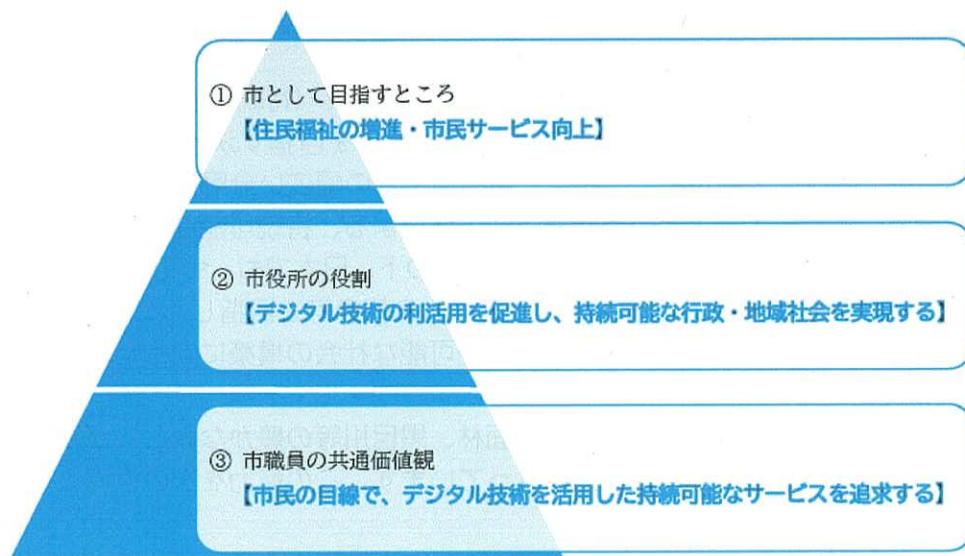
インターネットをはじめとしたICTの著しい発展により、社会経済システム全体から人々の日常生活全般に至るまで、大きな変革が生じています。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とされており、世界各国において国を挙げた取組が推進されています。

このような潮流の中、国はデジタル庁を設置し、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を目指しています。加えて、国はICTを活用して地方を活性化することを目的として、令和3（2021）年に「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成・確保等を通じ、デジタルの力による社会課題の解決と地方の魅力の向上を図るものとしています。

本市では、多様化・複雑化する市民ニーズに対応しつつ、将来にわたって継続して行政サービスを提供することが求められ、行政情報のデジタル化による業務の効率化や自動化、省力化を進めているところです。まちづくりにおいても、リスクや将来イメージの共有にはデジタル技術を活用した「見える化」は有効な手段であり、積極的な活用が求められます。

■本市におけるデジタル化に向けた取組「朝霞市デジタル化による目指す姿」



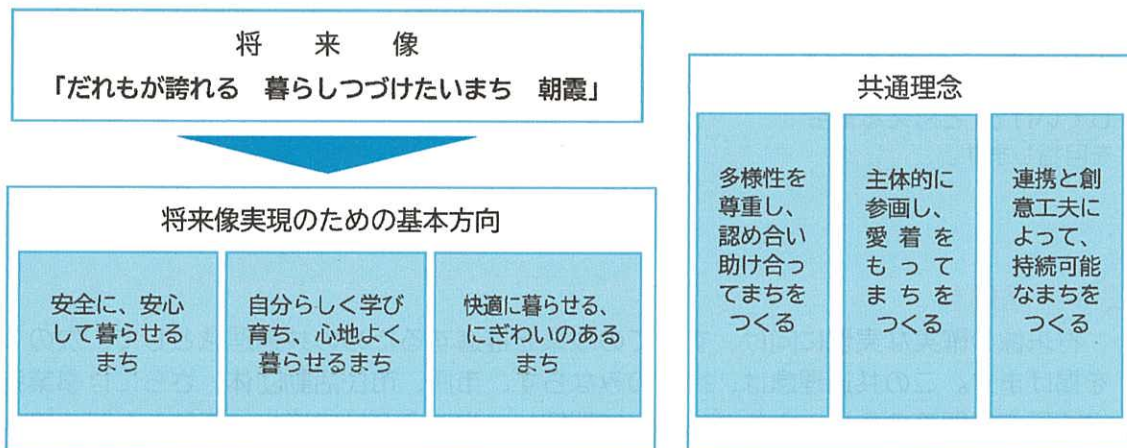
（出典：朝霞市行政情報デジタル化推進方針（令和4（2022）年10月））

朝霞市の将来像と取り組むまちづくりのテーマ



1 朝霞市の将来像

ここでは、本計画の策定時から概ね20年後に向けたまちづくりを進めるうえでの統一的な目標概念となる「将来像」や、その実現のための「基本方向」及び「共通理念」をそれぞれ設定します。同時期に第6次朝霞市総合計画が策定されることから、相互の連携をより深めることが重要と考え、両計画で同じ将来像と基本方向、共通理念を掲げます。また、これらを実現するために本計画で取り組むことについても、第6次朝霞市総合計画の基本構想の内容に即して掲げます。



本市の将来像とその実現のための基本方向及び共通理念

(1) 将来像

だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞

本市は、武蔵野台地に育まれたみどりに恵まれ、交通利便性の高い東京近郊の住宅都市として発展し、市制施行時に約5万5,000人だった人口は、これまで増加を続け、令和7(2025)年には約14万6,000人を有する都市に成長してきました。

これからも、本市の強みである生活利便性や安全性、恵まれた自然環境、朝霞市民まつり「彩夏祭」に代表される文化等を、未来に継承していきます。

さらには、近年希薄化しつつある人と人とのつながりの再生や、協働によるまちづくりの活性化を通じ、第5次朝霞市総合計画の将来像として掲げた『暮らしつづけたいまち』をさらに洗練することで、誰にとっても魅力的で誇りを持てる、住みやすいまちを目指していきます。

(2) 基本方向

将来像を実現するためには、市政運営の大きな方向性を示し、皆が方向性を同じくして取り組んでいくことが大切です。そこで、将来像の実現のための基本方向として、次の3つを掲げます。

安全に、安心して暮らせるまち

こどもや高齢者、障害者等、誰もが「災害や犯罪への対策が充実しており、安全に暮らしていける」と実感できるまちを目指します。

また、「子育て支援等の福祉サービスや、市民の健康づくりへの支援等が充実しており、安心して暮らしていける」と思えるまちを目指します。

自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち

こどもや高齢者、障害者等、誰もが「充実した教育を受けながら成長し、活躍する場がある」と実感できるまちを目指します。

また、「恵まれた自然環境の中で、人と人とのつながりがあり、住みやすい環境がある」と思えるまちを目指します。

快適に暮らせる、にぎわいのあるまち

こどもや高齢者、障害者等、誰もが「道路や公園等のインフラが整備され、便利さと快適さがある」と実感できるまちを目指します。

また、「地域の特性を生かした産業の活力があり、にぎわいがある」と思えるまちを目指します。

第2章

朝霞市の将来像と取り組む

(3) 共通理念

将来像の確実な実現に向け、すべての政策を推進するための共通理念として、次の3点を掲げます。この共通理念は、行政のみならず、市民、市民活動団体、さらには事業者や学術研究機関等の多様な主体が共通して理解し、常に心がけてほしい姿勢となります。

多様性を尊重し、認め合い助け合ってまちをつくる

本市には様々な人々が暮らしており、個性や価値観、社会的な状況等も多様です。また、人々と同様に、本市の各地域にも、それぞれの個性があります。

これからのまちづくりでは、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)や多様性(ダイバーシティ)を尊重し、人の個性や地域特性の多様性を尊重し、認め合い助け合いながら、未来の朝霞をつくっていきます。

主体的に参画し、愛着をもってまちをつくる

地域における課題解決に向けては、行政だけではなく、市民等それぞれが自分ごとと捉え、様々な視点から主体的に活動することが大切になります。

これからのまちづくりでは、市民にとって市政への参画が身近であることを目指すとともに、参画と協働を通じて愛着を育みながら、未来の朝霞をつくっていきます。

連携と創意工夫によって、持続可能なまちをつくる

複雑化・多様化した課題の解決には、広域的な視点や、市民等、行政以外の視点を取り入れることが欠かせません。

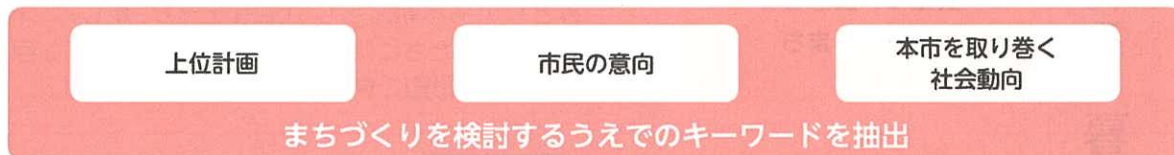
これからのまちづくりでは、他の自治体や市民等のまちづくり活動の主体と連携し、デジタル技術の活用等、絶え間なく創意工夫を重ね、市民生活を安定的に支えられる行財政基盤を構築しながら、未来の朝霞をつくっていきます。

2 将来像の実現に向けて取り組むまちづくりのテーマ

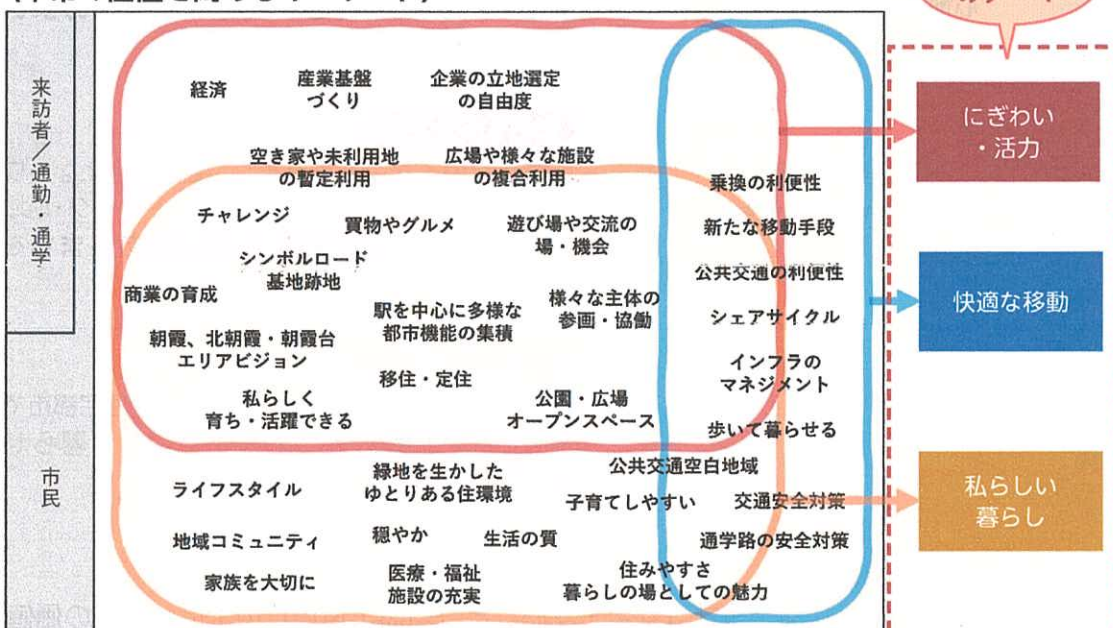
上位計画や、将来のまちづくりに対する市民の意向、本市を取り巻く社会動向の整理から、今後のまちづくりを検討するうえでのキーワードを抽出します。そのキーワードを本計画の対象者「市民、来訪者／通勤・通学、全体」に応じて配置すると、大きく5つのグループに括ることができ、この5つのまとまりを将来像の実現に向けて取り組むべきまちづくりのテーマとして設定します。

上記の5つのテーマは、これからのまちづくりの土台となるものと、本市の価値を高めるものに分けられます。

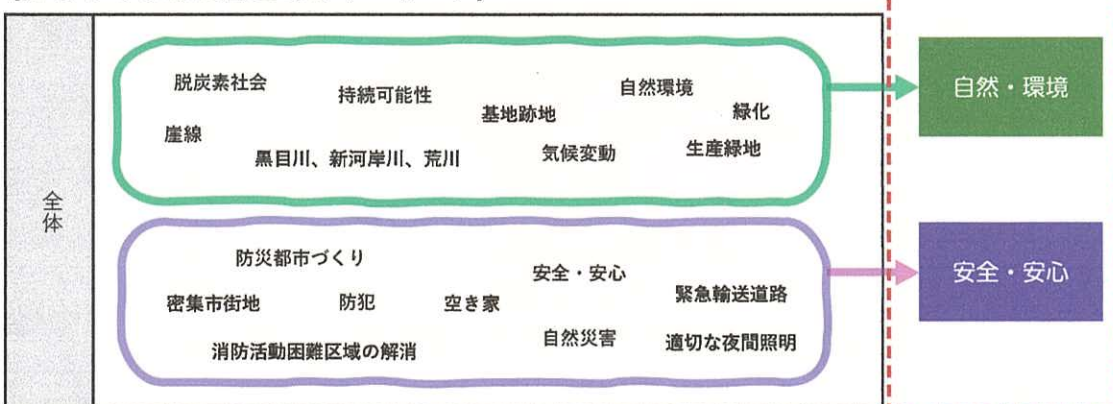
■テーマ設定のプロセス



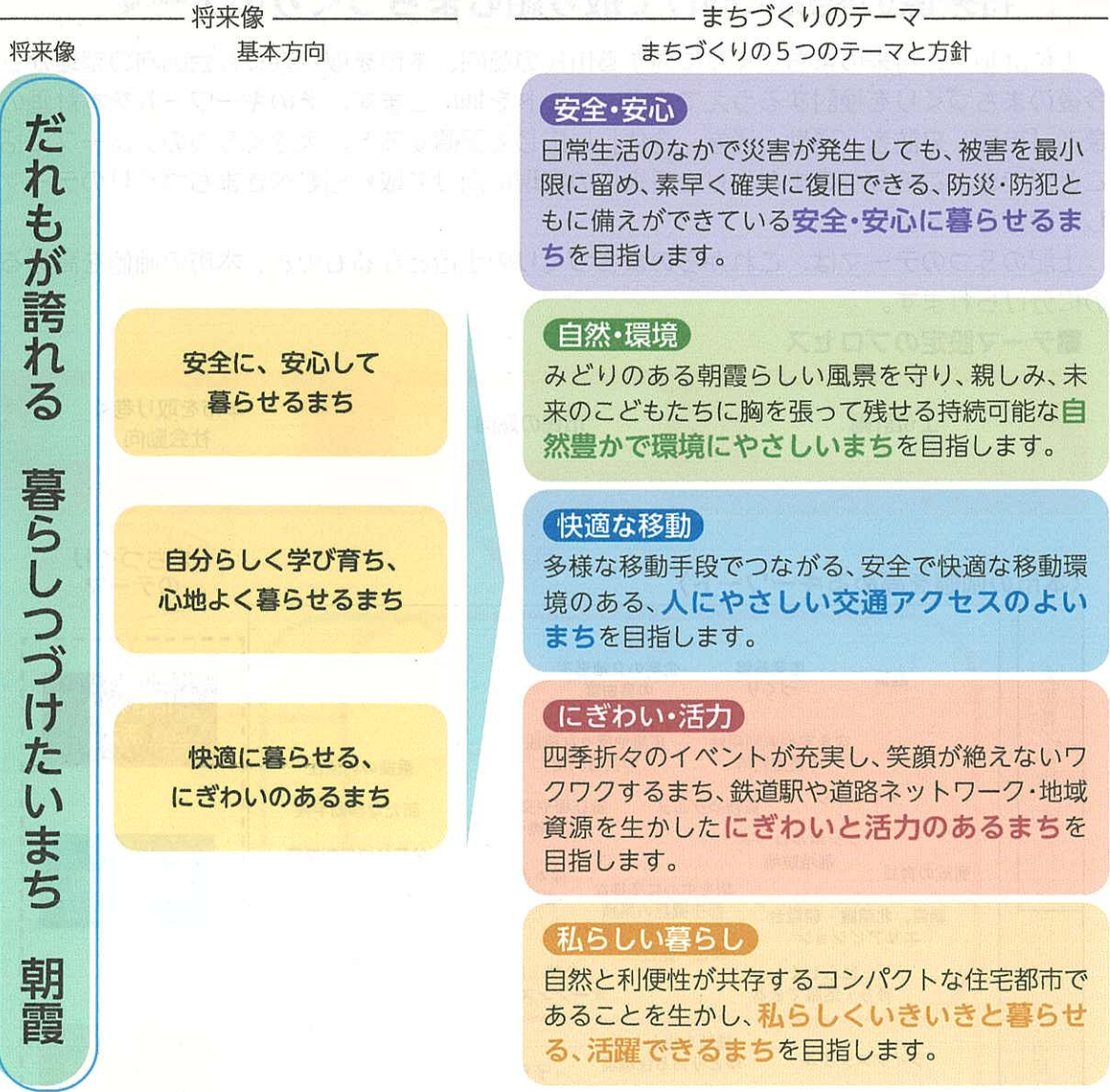
〈本市の価値を高めるキーワード〉



〈まちづくりの土台となるキーワード〉



■将来像とまちづくりのテーマとの関係性

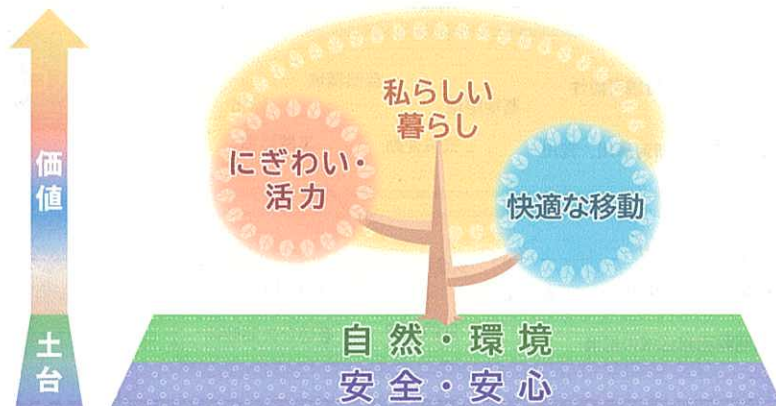


第2章

朝霞市の将来像と取り組むまちづくりのテーマ

■5つのテーマの関係性

まちづくりの土台となるテーマ「安全・安心」と「自然・環境」の上に、本市の価値を高める3つのテーマ「私らしい暮らし」、「にぎわい・活力」、「快適な移動」を育てていくことを表現しています。



3 まちづくりのテーマに対応する将来都市構造図

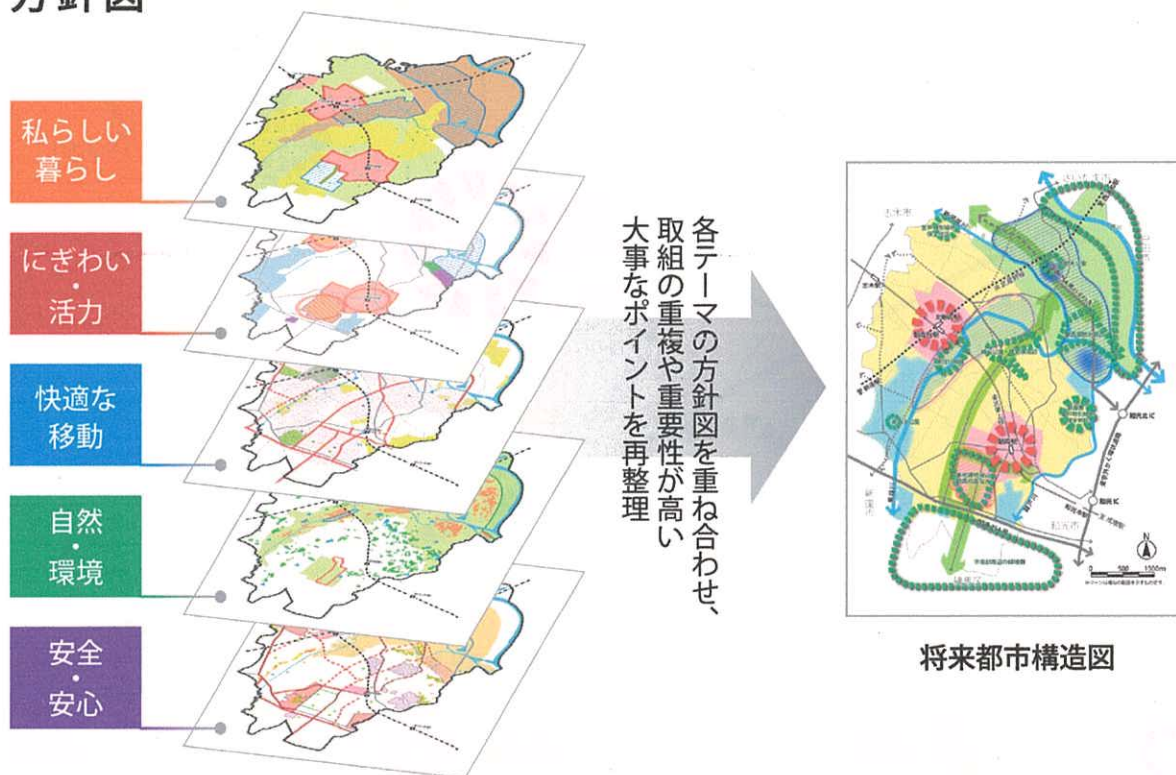
まちづくりのテーマに対応する将来都市構造図は、将来像を実現するため、本市の特徴・課題を踏まえた将来あるべき「都市の骨格イメージ」を明らかにするものです。

将来都市構造図の要素として、行政サービスや医療・福祉、商業、文化等の都市機能の集積や自然環境の保全の核となる「拠点」、居住環境や地形等の状況に応じた土地利用方針を表す「ゾーン」、市内及び隣接都市との交通及び自然環境の骨格を形成する「都市軸」を設定し、それぞれの方針を示します。

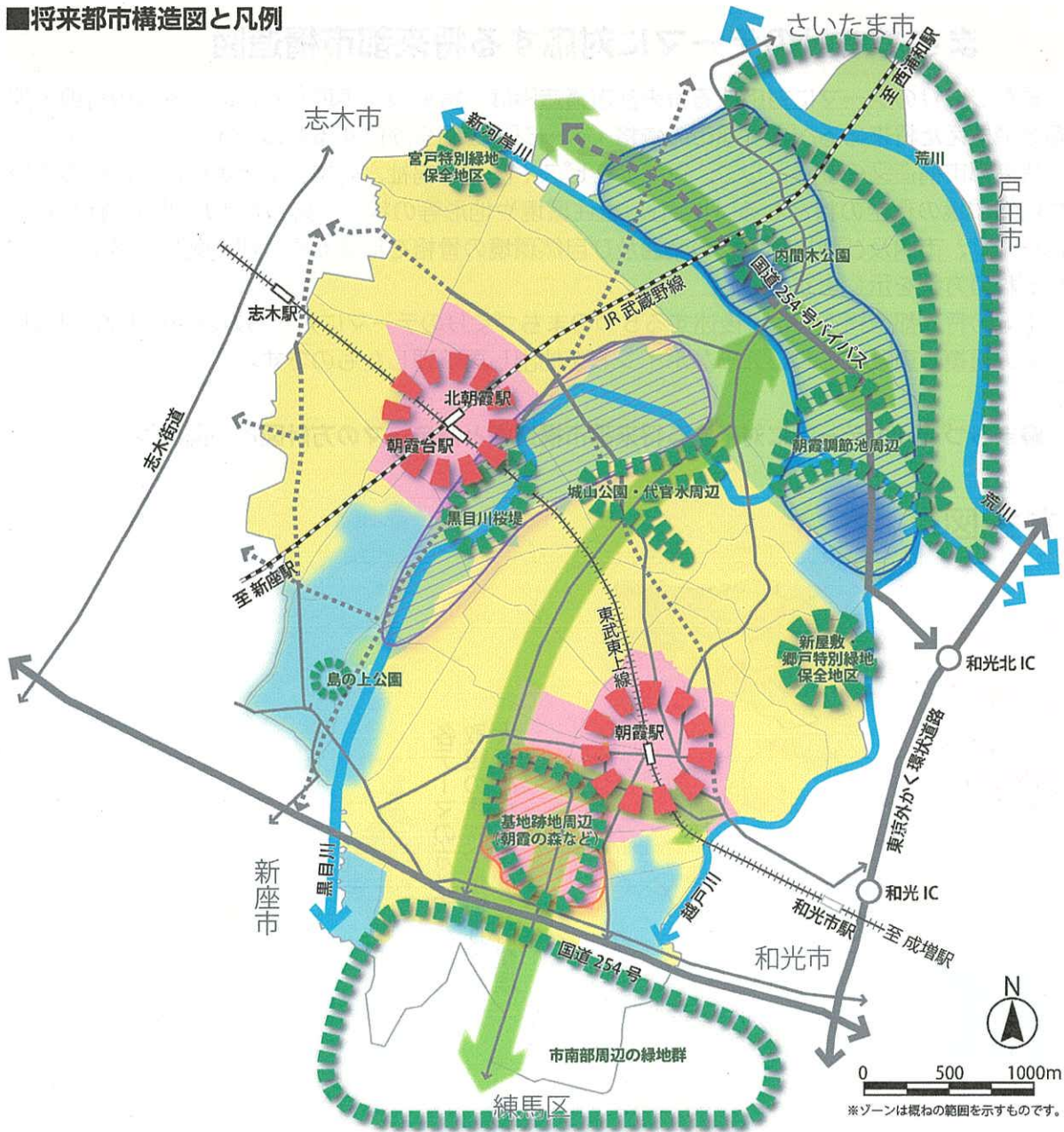
上記の将来都市構造図は、後述する5つのまちづくりのテーマに対する方針図を重ね合わせ、取組の重複や重要性の高い大事なポイントを抽出し再整理したものです。

■まちづくりのテーマに対応する将来都市構造図と各テーマの方針図との関係性

方針図



■将来都市構造図と凡例






第2章

朝霞市の将来像と取り組む
まちづくりの方向性

[拠点]		[ゾーン]	
都市拠点	みどりの拠点	歩きたくなるウォーカブル推進モデルゾーン	住みよいくらしゾーン
新たな拠点形成ゾーン (基地跡地)	産学官連携ゾーン	自然と共生ゾーン (朝霞の森など)	自然と共生ゾーン
産学官連携ゾーン	自然と利用調和ゾーン (国道254号バイパス周辺)	利活用の核となるエリア (内間木公園周辺、あすま地区)	
[都市軸]		地域交通軸	
広域交通軸	鉄道	道路 (国道)	道路
JR	私鉄	整備済	整備済
		未整備	未整備
みどりの軸			
河川軸	道路軸		

[5つのテーマとの対応]

安全・安心	自然・環境	快適な移動
にぎわい・活力	私らしい暮らし	











-  安全・安心
-  自然・環境
-  快適な移動
-  にぎわい・活力
-  私らしい暮らし

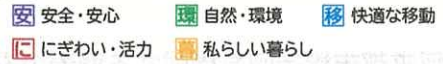
■将来都市構造図を構成する要素の方針

○拠点

都市拠点 	朝霞駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> 朝霞駅周辺の道路等の都市基盤整備に加え、商店街の活性化に向け、魅力ある店舗の誘導等による商業業務機能の充実を図ります。また、駅周辺の利便性を生かした医療・福祉・子育て等の各種生活サービス機能や行政サービス等の都市機能の集積を図り、魅力と活力のある中心市街地としてのにぎわいづくりを推進します。 駅や商店街、周辺施設が連携し、公共空間や地域資源を活用した安全で楽しく歩きたくなるウォーカブルな空間形成を官民連携で推進します。
	北朝霞・朝霞台駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> 朝霞台駅の建替も見据え、駅周辺の一体的な都市機能の配置・集積を図るとともに、北朝霞地区地区計画による商業業務施設の誘導を維持し、利便性の高くにぎわいや魅力ある商業空間の形成を図ります。 駅や商店街、周辺施設及び大学や自然とも連携し、安全で楽しく回遊性のある、歩きたくなるウォーカブルな空間形成を官民連携で推進します。
みどりの拠点 	基地跡地周辺(朝霞の森など)	<ul style="list-style-type: none"> 基地跡地周辺(朝霞の森など)等の拠点は、本市における重要なみどりのストック(資源)であり、その特色を生かし次世代に継承します。 荒川や市南部周辺の緑地群は、広域的なみどりのネットワークを形成する重要なみどりとして、管理者と協調の下、みどりの多面的機能の保全を目指します。
	朝霞調節池周辺	
	内間木公園	
	城山公園・代官水周辺	
	島の上公園	
	新屋敷・郷戸特別緑地保全地区	
	宮戸特別緑地保全地区	
	黒目川桜堤	
	荒川	
市南部周辺の緑地群		

○都市軸

広域交通軸  鉄道  道路(国道)  整備済  未整備	鉄道 <ul style="list-style-type: none"> JR武蔵野線 東武東上線 道路(国道) <ul style="list-style-type: none"> 国道254号 国道254号バイパス 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣都市との広域交通ネットワークを形成し、都市間の快適な移動を促進します。特に整備が進められている国道254号バイパスの早期整備に向けて埼玉県等の関係機関等との連携を図ります。
	地域交通軸  道路  整備済  未整備	道路 <ul style="list-style-type: none"> 県道 主要生活道路 都市計画道路
みどりの軸   河川軸  道路軸	<ul style="list-style-type: none"> 荒川 新河岸川 黒目川 越戸川 国道254号バイパス ケヤキ並木 イチョウ並木 	<ul style="list-style-type: none"> 荒川、黒目川・新河岸川・越戸川の豊かな自然環境を保全するとともに、河川沿いの散策路や休息空間等を充実させ、自然学習やレクリエーションの場として活用します。 街路樹の適正な維持管理を行うことで、街路樹の健全な成長を促し、安全で快適な道路空間を確保します。また、事業中の都市計画道路については、人と環境にやさしい道路づくりを目指すとともに、緑化を進めます。



○ゾーン

<p>歩きたくなるウォーカブル推進モデルゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺でにぎわい・魅力ある空間の創出により歩きたくなる空間を目指すモデルゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺に都市機能の集積を図るとともに、通勤や買物等の利便性に魅力を感じる多様な世代の居住の誘導を図ります。 シェアサイクル等の多様な移動手段を確保するとともに、官民連携のにぎわいづくりを通じ歩きたくなるウォーカブルな空間を形成します。
<p>住みよいくらしゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自然とのバランスが取れた住みよい環境整備を進めるゾーン(住居系用途地域) 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅密集地等における防災機能強化を行い災害に強い生活環境を形成します。 バス路線やシェアサイクル等による交通利便性を確保しつつ、自然とのバランスのとれた総合的に暮らしやすい住環境を維持します。
<p>産業と共生ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産業の立地する特性を生かした、住まいとの共存を進めるゾーン(工業系用途地域) 	<ul style="list-style-type: none"> 産業が持続できる環境を確保することにより、持続的な活力の創出を図ります。 市内に立地する企業等との連携・協働し、居住環境にも配慮した生産環境の確保を図るとともに、地区計画等を活用し住環境の維持・向上を図ります。
<p>自然と共生ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> みどりを保全しつつ、既存集落との共生を進めるゾーン(市街化調整区域) 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通空白地区の解消や防災性の向上等生活環境の改善を図りつつ、水辺空間やみどりの保全を図り、周辺環境に調和するレクリエーション活動の場として活用します。 市街化調整区域での無秩序な開発の抑制を図ります。
<p>新たな拠点形成ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基地跡地の立地する特性を生かした、官民連携でまちづくりを進めるゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携による公共空間の活用を軸としたにぎわいの創出に取り組みます。 周辺の公共施設と連携し自然環境を生かした施設整備や土地利用等の整備を図るとともに、発災時の核となる防災拠点を形成します。
<p>産学官連携ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学や病院が立地する特性を生かした、産学官連携でまちづくりを進めるゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> 現存する公共公益施設の機能を維持するとともに、景観資源である黒目川の魅力向上を図ります。 病院や大学、福祉施設との連携により回遊性の向上を図ります。
<p>自然と利便性調和ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国道254号バイパスの整備を契機に、自然環境や住環境と調和したまちづくりを進めるゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画等の制度を活用し、防災・減災、農地・自然環境保全、地域活性化との調和のとれた適切な土地利用を推進します。 国道254号バイパス整備による立地特性を生かした産業(商業・工業を含む)機能を確保することやリサイクル拠点の検討等、沿道土地利用の促進を図ります。
<p>利活用の核となるエリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 内間木公園周辺 あずま地区周辺 		